

リスク評価(一次)評価 におけるキシレンの評価結果について
(生態影響)

< 評価結果及び今後の対応について >

- キシレンについて、生態影響に係る有害性評価として、既存の有害性データから水生生物及び底生生物に対する予測無影響濃度(PNEC)を導出し、暴露評価として、化審法の届出情報、PRTR 情報等に基づく予測環境中濃度(PEC)の計算、環境モニタリングによる実測濃度の収集整理等を行った。リスク評価としてこれらと比較した結果、排出源ごとの暴露シナリオによるリスク推計結果では、PEC が PNEC を超えた地点はなかった。また、様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによる評価では PEC が PNEC を超える地点が見られたものの地点数は限られていた。また、製造・輸入数量の経年変化は、平成 24 年度以降ほぼ横ばいである。
- このことから、現在、化審法対象となる排出源からの排出量により推計される暴露濃度では、キシレンによる環境の汚染により広範な地域での生活環境動植物の生息もしくは生育に係る被害を生ずるおそれがあるとは認められないと考えられる。
- ただし、大部分の環境モニタリング地点において検出下限値より PNEC の方が低いことから、評価 の判断の根拠に足る暴露評価結果が得られていないと判断し、検出下限値を下げたうえで環境モニタリングによる実測データを収集することとする。これらの結果については必要に応じて再度審議に諮るものとする。

(以上)